

付録 — SDGs (持続可能な開発目標)

「SDGs (持続可能な開発目標)」

世界には、満足に水や食事を手に入れることができず、飢えに苦しんでいる人びとがたくさんいます。また、人間の活動により自然環境が変化したことで、たくさんの生き物が住む場所を失ったり、絶滅の危機にさらされたりしています。

一方で、わたしたちは、生物や自然のめぐみを受けて、快適で便利な生活を送っていますが、地球の環境や資源には限界があります。

そこで、より良い世界をつくるために、2015年9月の「国連 持続可能な開発サミット」において、世界中の国々が2030年に向けた目標について合意しました。この目標が「持続可能な開発目標 (SDGs)」です。



「おおさか環境科」の各章と関連するSDGsの目標

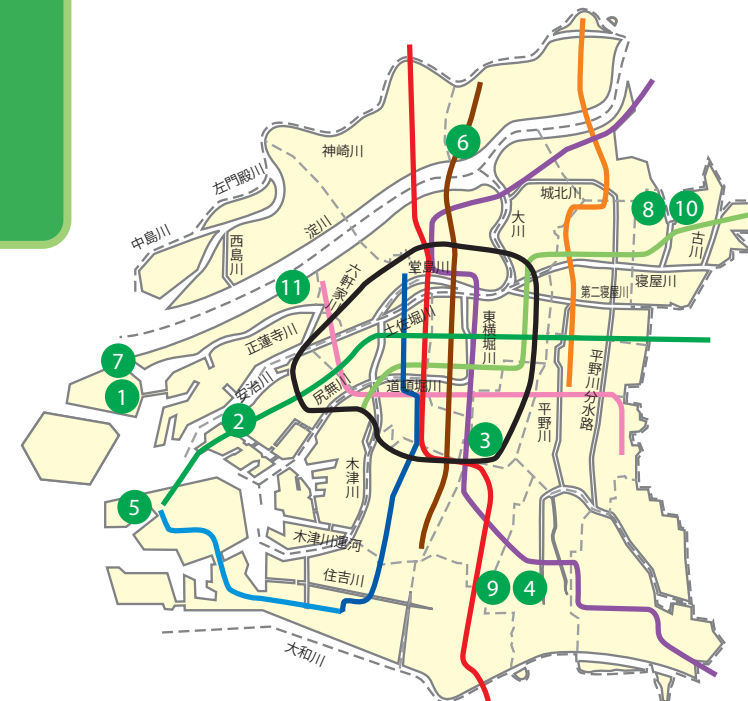
- ▶ 1わたしたちの暮らしと生き物 → ▶ 2環境を守るくらしや工夫 →
- ▶ 3地球温暖化とわたしたちの暮らし →
- ▶ 4エネルギーの上手な使い方 → ▶ 5身近な環境を守る →

2025年大阪・関西万博とSDGs

2025年、大阪市の夢洲で、大阪・関西万博が開催されます。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして、新しい技術やアイデアを体験することで、一人ひとりが、自分の望む生き方を実現でき、SDGsの達成に貢献することを掲げています。みなさんもぜひ、2025年、「未来社会の実験場」を体験してみてください。

わたしたちが毎日の暮らしの中で、いろんな人と関わり、気づき、考え、みんなで知恵を出し合うことで、だれ一人取り残されず、みんなが幸せに暮らせる社会を実現できるんだね！

かんきょう しせつ 環境学習施設マップ



HP：ホームページあり

1 舞洲工場
ごみ処理のしくみや歴史を学べます。(見学:要予約)
住所 此花区北港白津1-2-48
電話 06-6463-4153/FAX 06-6463-7101

HP

2 海遊館
太平洋を取り囲む自然環境を再現した世界最大級の水族館です。
住所 港区海岸通1-1-10
電話 06-6576-5501

HP

3 天王寺動物園
約180種1,000点の動物を飼育。生息環境や生態が学べます。
住所 天王寺区茶臼山町1-108
電話 06-6771-8401

HP

4 自然史博物館
自然についてその成り立ちやしくみを学べます。
住所 東住吉区長居公園1-23
電話 06-6697-6221/FAX 06-6697-6225

HP

5 おおさか ATC グリーンエコプラザ
(大阪環境産業振興センター)
環境ビジネスに関する紹介・展示を行っています。
住所 住之江区南港北2-1-10 (ATCビルITM棟11階)
電話 06-6615-5888/FAX 06-6615-5890

HP

6 水道記念館
水道事業の役割や水の大切さ、浄水場のしくみ等を学べます。
住所 東淀川区柴島1-3-1
電話 06-6320-2874/FAX 06-6324-3114

HP

7 舞洲スラッジセンター
下水汚泥を効率的に処理するための汚泥集中処理施設です。(建物内見学:要予約)
住所 此花区北港白津2-2-7
電話 06-6460-2830/FAX 06-6460-2052

HP

8 咲くやこの花館
日本有数の総合植物館。5500種、約15000株の植物を栽培展示しています。
住所 鶴見区緑地公園2-163 花博記念公園鶴見緑地内
電話 06-6912-0055/FAX 06-6913-8711

HP

9 長居植物園
大阪の昔から現在までの植物を見ることができ、季節の花を楽しめます。
住所 東住吉区長居公園1-23
電話 06-6696-7117/FAX 06-6696-7405

HP

花と緑と自然の情報センター
花と緑、大阪をとりまく自然について学びます。
電話 06-6694-8788/FAX 06-6696-7405

HP

10 自然体験観察園
自然観察や農事体験ができます。
住所 鶴見区緑地公園2-163 花博記念公園鶴見緑地内
電話 06-6915-5820/FAX 06-6915-5824

HP

11 下水道科学館 ※2018年4月より休館中
下水道の役割、下水処理のしくみなどを学べます。
住所 此花区高見1-2-53

HP



かんきょう

大阪市の環境年表

年	月	主な動き（ ・ 大阪市、○国、◎世界）
1889年	4	・「大阪市制」を施行する（東・西・南・北の4区）
1895年	11	・桜の宮水源地（じょう水場）より水を送り出す
1914年	3	・「木津川焼却場」をつくる
1927年		・「大阪煤煙防止調査委員会」を設置する
1930年		・自動車排出ガス（一酸化炭素）の測定を始める
1934年		・地盤沈下、地下水位観測所を設置し、常時測定を始める
1940年	4	・下水処理場ができる
1949年	7	・大阪港湾技術調査会より「大阪の地盤沈下に関する研究」が発表され、地盤沈下の原因を明らかにする
1951年	3	・工業用水道創設事業に着手する
1953年	10	・街頭騒音の定点測定を始める
1954年	4	・「大阪市工業用水道条例」ができる
1956年	6	・ばい煙に関する世論調査を実施する
1958年	3	・「町を静かにする運動」が始まる
	11	・「ばい煙防止月間」を設定する
1959年	4	・「大阪市地盤沈下防止条例」ができる
1960年	11	・「大阪市煤煙防止会連合会」を設立する
1962年	4	・「大阪市公害対策審議会」を設置する
1963年	1	・市内18か所でスモッグの視程観測を実施する
1965年	4	・大気汚染常時監視機構の整備に着手する
	12	・「大気汚染環境管理基準について」大阪市公害対策審議会から答申を受ける
1968年	4	・「大阪自動車排出ガス対策推進会議」を設立する
	11	・市独自によるスモッグ情報の発令を始める
1970年	6	・西淀川区大気汚染緊急対策に着手する
	12	・東住吉区加美（現在は平野区加美）、生野区巽両地区においてカドミウム汚染問題が発生する
1971年	6	・公害規制の権限が全面的に市へ委譲される
	8	・「大気汚染防止計画基本構想（クリーンエアプラン'71）」を策定する
1972年	6	◎「国連人間環境会議」が開催される（スウェーデン、ストックホルム）
	12	◎ 国連で「世界環境デー」が設定される
1973年	3	・「水質汚濁防止対策（クリーンウォータープラン）」を策定する
1975年	12	・「公害健康被害補償法」に基づく地域指定を拡大する（大阪市全域）
1980年	3	・公害バトロール車に電気自動車2台を導入する
1982年	8	・全下水処理場の高級処理化を達成する
1983年	9	・大阪南港野鳥園（現在の野鳥園臨港緑地）が開園する
1989年	2	・「大阪市自動車公害防止計画」を策定する
1990年	3	・「大阪市環境保全基金」を設置する
	4	・「ノーマイカーデー」を実施する
1991年	7	・「大阪市環境管理計画（EPOC21）」を策定する
		・「大阪市環境教育基本方針」を策定する

年	月	
1992年	6	◎「国連環境開発会議（地球サミット）」が開催される（ブラジル、リオ・デ・ジャネイロ）
1994年	8	・「大阪市環境審議会」を設置する
	10	・資源ごみ分別収集が全市で始まる
1995年	3	・「大阪市環境基本条例」ができる
	4	・「下水道科学館」が開設される
	5	・「地球環境を守る身近な行動指針（ローカルアジェンダ21おおさか）」を策定する
		・「大阪市自動車公害防止計画」を改定する
	8	・「大阪市廃棄物減量等推進審議会」を設置する
	10	・「大阪市環境影響評価要綱」を施行する
1996年	8	・「大阪市環境基本計画」を策定する
1997年	2	・フロン回収が全市で始まる
1998年	12	◎「地球温暖化防止京都会議（気候変動枠組条約第3回締約国会議）」が開催される
	4	・「大阪市環境影響評価条例」ができる
		・「市設建築物設計指針（環境編）」を策定する
	8	・「大阪市ダイオキシン類対策方針」を策定する
	9	・「大阪市都市景観条例」ができる
1999年	3	・「大阪市地域新エネルギービジョン」を策定する
	5	・「大阪市水環境計画」を策定する
2000年	6	・「大阪環境産業振興センター（ATCグリーンエコプラザ）」を開設する
	10	・「まち美化パートナー制度」を始める
2002年	4	・「屋上緑化容積ボーナス制度」を実施する
	8	・「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」を策定する
2003年	2	・「第Ⅱ期 大阪市環境基本計画」を策定する
2004年	6	・「なにわエコ会議」を設立する
		○「特定外来生物による生態系等の被害の防止に関する法律（外来生物法）」が公布される
2005年	3	・「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」を策定する
	4	・容器包装プラスチック分別収集が全市で始まる
	12	・「大阪市アスベスト対策基本方針」を策定する
2007年	2	・「大阪市自動車交通環境計画」を策定する
2009年	3	○「淀川水系河川整備計画」を策定する
2010年	10	◎「生物多様性名古屋会議（生物多様性条約第10回締約国会議）」が開催される
2011年	3	・「大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定する
		・「大阪市水環境計画」を改訂する
		・「おおさか環境ビジョン」を策定する
		・「『風の道』ビジョン〔基本方針〕」を策定する
2012年	10	○「環境保全活動・環境教育推進法」が施行される
2013年	10	・古紙、衣類分別収集が全市で始まる
2014年	3	・使用済小型家電の拠点回収を始める
2015年	9	◎「国連持続可能な開発サミット」が開催される（アメリカ、ニューヨーク）
2017年	3	・「大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定する
	8	◎「水銀に関する水俣条約」が発効する
	9	◎「水銀に関する水俣条約第1回締約国会議」が開催される（スイス、ジュネーブ）

おおさか環境科
教材編集委員会

【監修】

長谷川 和 弘 大阪教育大学連合教職大学院 特任教授
元大阪市小学校教育研究会 会長
花 田 真理子 大阪産業大学大学院人間環境学研究科 教授
増 田 喬 史 なにわエコ会議事務局長

【委員】

村 上 昌 志 大阪市小学校教育研究会社会部代表（天下茶屋小学校長）
八 木 宣 行 大阪市小学校教育研究会理科部代表（矢田東小学校長）
池 田 知 之 大阪市小学校教育研究会生活・総合部代表（吉野小学校長）
鈴 木 慶 彦 大阪府中学校教育研究会社会部代表（野田中学校長）
堀 展 久 大阪府中学校教育研究会理科部代表（平野北中学校長）
桝 元 慶 子 大阪市立環境科学研究センター研究員

教材編集部会
(小学校高学年)

小学校教育研究会社会部

代表 村 上 昌 志 天下茶屋小学校長
後 藤 陽 子 中大江小学校教諭
山 口 朋 己 成育小学校教諭
濱 口 隆 司 西天満小学校教諭

教育委員会事務局

指導部 初等教育担当
教育センター 教育振興担当

小学校教育研究会理科部

小 花 浩 文 栄小学校長
木 村 拓 也 阿倍野小学校教諭
中 村 絵里子 長原小学校教諭

環境局

総務部 総務課
環境施策部 環境施策課
事業部 家庭ごみ減量課
環境管理部 環境管理課

小学校教育研究会生活・総合部

代表 池 田 知 之 吉野小学校長
赤 嶺 佳 彦 瓜破西小学校教諭

発 行

『ごみと社会』 1978年 9 月 初版発行
2008年 3 月 28版発行
『へらそうごみ 守ろう環境』 2009年 4 月 初版発行
2011年 3 月 3 版 発行
『おおさか環境科』 2012年 2 月 初版発行
2020年 3 月 9 版 発行

デザイン

丸三 株式会社

印 刷

有限会社 ウェイク

写真、資料提供

石井実、岩谷産業株式会社、大阪ガス株式会社、大阪市立自然史博物館、
株式会社大阪シティドーム、河合典彦、環境省、関西電力株式会社、気象庁、経済産業省、
国土交通省淀川河川事務所、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所、中尾賢志、
中谷憲一、長田庸平、日本バイオプラスチック協会、花と緑と自然の情報センター、
平野友昭、本田技研工業株式会社、三菱自動車工業株式会社、淀川水系イタセンパラ研究会

● なにわエコスタイル

かんきょうじょうほうはっしん
環境情報発信サイト

● ホームページ

https://www.naniwa-ecostyle.net/

発行者 大阪市環境局環境施策部環境施策課

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス13階

TEL06-6630-3491 FAX06-6630-3580

本冊子は、2019年10月までの情報をもとに作成しています。ご不明な点は発行者まで

※本書に掲載されている、写真・イラスト及び記事は、著作権の対象となっています。原則、著作権は断りがない場合すべて大阪府に帰属しており、一部の画像等の著作権は、原著作者が所有していますので、無断での使用や転載を禁じます。私的使用のための複製や、引用など著作権法上認められた場合を除き、本書を複製・転載する際は、必ず事前に上記発行者までご相談ください。